

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 4月15日

【評価実施概要】

1. 評価結果概要表

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 事業所番号 | 2970600579 |
| 法人名 | 有限会社 友愛 |
| 事業所名 | グループホーム 友遊 |
| 所在地 | 奈良県桜井市大字山田716-1 (電話) 0744-44-1551 |
| 評価機関名 | 奈良県国民健康保険団体連合会 |
| 所在地 | 奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内 |
| 訪問調査日 | 平成20年4月4日 |

【情報提供票より】(20年3月18日事業所記入)

(1) 組織概要

| | |
|--------|---------------|
| 開設年月日 | 平成 18年 3月 27日 |
| ユニット数 | 2 ユニット |
| 職員数 | 22人 |
| 利用定員数計 | 18 人 |
| 常勤 | 6人 |
| 非常勤 | 16人 |
| 常勤換算 | 7.6人 |

(2) 建物概要

| | |
|------|----------------|
| 建物構造 | 軽量鉄骨造り |
| | 2階建て 1階 ~ 2階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|------------------|----------------|----------|---|
| 家賃(平均月額) | 50,000 円 | その他の経費(月額) | 27,000 円 | |
| 敷金 | 無 | | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(250,000円) | 有りの場合 償却の有無 | 有 | |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 | 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ | 円 |
| | または1日当たり 1,300 円 | | | |

(4) 利用者の概要(3月18日現在)

| | | | | | |
|-------|----------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 18名 | 男性 | 5名 | 女性 | 13名 |
| 要介護1 | 7名 | 要介護2 | 4名 | | |
| 要介護3 | 3名 | 要介護4 | 3名 | | |
| 要介護5 | 名 | 要支援2 | 1名 | | |
| 年齢 | 平均 81.3歳 | 最低 | 76歳 | 最高 | 93歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|---------------------|
| 協力医療機関名 | 済生会中和病院・小阪医院・山本歯科医院 |
|---------|---------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高松塚や石舞台古墳等が散在する飛鳥の里近くの自然に恵まれた小高い丘に2階建てで新設開所されました。ホーム内外はゆとりが有る空間が確保されており、加えて安全確保と自立支援へのさまざまな工夫がなされています。利用者は、本人のペース・リズムで安心・満足を感じながら生活されています。職員は、運営理念である「普通の生活・個人の尊重・誇り高い毎日」を基本に支援に努められています。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 安全面への配慮から車椅子のベルトを装着されていますが、利用者に対する身体拘束は、家族の了解の下と言えども生命保護等ごく限定的なケースと考える事が大切ですので、そのあり方について工夫が望まれます。なお、地域密着型サービスに位置づけられていることを理解し、行政との関りを大切に積極的な取り組みが見られます。 |
| 重点項目 | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | サービス評価の意義・目的を正しく認識され、多くの職員の参画の下に取り組み、課題や問題の把握と改善・向上への機会とされています。 |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) |
| | 運営推進会議は定期的開催されていますが、討議内容が行事案内・報告が中心であり、会議設置の目的・役割が十分機能するところまで至っていないと思われるので、今後の有効活用を期待します。 |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) |
| | 意見・相談・苦情等の担当者を決め、家族の訪問時に担当者等から利用者の暮らしの様子を報告し、合わせて意見等を聞き、職員会議で検討され運営に活かす取り組みがなされています。また、自由な意見を聴取するために、投書箱の設置があります。 |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | ホームも地域社会の一員との認識の下、地域行事や毎月行われる近くの神社の清掃活動等への参加などにより地域との交流・連携に拡がりが見られます。 |

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| . 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| | 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 地域との結びつきを重視し、介護サービス事業者との連携の下、地域に開かれたホームを目指した運営理念が作られ、実践に努められています。 | | 運営規定に、地域との結びつき重視の理念が明記されていますので、契約書・重要事項説明書にも明確に示して行くことについて検討する事を期待します。 |
| | 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 定例的な会議等において、理念の実践・確認について話し合う仕組みがあり、玄関等に理念を掲出し職員への浸透・共有に努められています。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| | 3 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 地域主催の各種行事や毎月行われる近くの神社の清掃活動に参加されている他、散歩時等日々の暮らしの中で出会った住民に親しく挨拶を交わす等地域住民との交流に努められています。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| | 4 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | サービス評価の意義・目的を正しく認識され、評価結果を真摯に受け止め質の向上に活かす取り組みがなされています。また、自己評価に当たっては、多くの職員の参画の下に実施され、課題や問題点の把握の機会と捉え、これを基に改善・向上への取り組みがなされています。 | | |
| | 5 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は、行政・地区代表・家族会代表等に委嘱され定期的開催されています。会議では、外部評価結果の報告はなされていますが、ホームの行事案内や実施内容の報告が中心になっている傾向がみられます。 | | 運営推進会議では、事業活動の報告と共に利用者の状況等を報告し、これについて意見・助言を受け、また、地域との交流促進への意見交換等により質の向上への取り組みに活用する場と位置づけられていますので、今後の会議が有効に機能する事を期待します。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------|
| 6 | 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 地域密着型サービスに制度改正され行政との関りは不可欠と考え、運営上の諸問題の相談・状況報告や情報交換等のために積極的な連携に努められています。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 定期的(2月に1回)にカラーによる新聞を発行され、全体のホームの暮らしの様子に一人ひとりの写真を添付し報告されています。また、毎月の往診結果や金銭の出納状況についても報告すると共に、身体に変化が見られるときは、随時に連絡・相談する事とされています。 | | |
| 8 | 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 相談・苦情窓口担当者を決め、家族の来訪時に暮らしの様子を報告される際に意見・要望等を聞き出し、ケア会議で検討し運営に活かす取り組みがなされています。また、意見箱を設置し広く意見を聴取する仕組みがあります。 | | |
| 9 | 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 安定した暮らしを確保する上で、馴染みの関係は極めて大きな要素であるとの思いから、異動や離職時には利用者へのダメージを少しでも緩和できるよう引継ぎには十分な配慮がなされています。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 職員の質の確保・向上は、サービスの質に繋がることから、外部研修に参加され、受講内容は報告書を作り職員に伝達する事とされています。 | | |
| 11 | 20 | 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 職員が自発的に同業者を訪問し、情報交換等を通じてサービスの質の向上に活かす取り組みがなされています。 | | 同業者との交流等は、職員の自発的な意思の下になされていますが、事業者が主体的に相互訪問等の活動に取り組まれる事を期待します。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------|
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 利用は、本人の納得が前提であることから、ホームの見学時に利用者の暮らしの様子や場の雰囲気を感じてもらい、必要な場合には体験利用も取り入れ自然な流れの中での移行に努められています。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 尊厳ある生活を重視され、蓄積されている経験・知識や地域の慣習を学び、一人ひとりの能力が発揮できる場面を工夫し、共感できる関係作りに努められています。 | | |
| その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 利用前の生活暦を詳細に把握されると共に、暮らしの中での気付きや言動から一人ひとりの思いや希望の把握に努められています。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 介護計画は、本人がより良く暮らし続ける為に作成されるものであることから、介護支援専門員を中心に、家族やスタッフが意見を持ち寄り、それらを反映した介護計画が作成されています。 | | |
| 16 | 37 | 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 定期的な介護計画の見直しはされていますが、モニタリングで実態にそぐわない場合や、体調に変化等が見られる時には家族等と相談され随時の見直しが行われています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 17 | 39 | 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 病院受診や外出(散髪・買い物等)希望等に対しては、家族の状況に応じて柔軟な支援に努められています。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 毎月、協力医師による往診がありますが、本人が希望すれば、従来からのかかりつけ医の受診についても、柔軟な対応がなされています。 | | |
| 19 | 47 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 管理者は、終末期への対応について強い意欲と関心があり、基本的な方針を持ち医師とも相談しながら、その準備が整えつつあります。 | | 利用時にホームの取れる最大限の範囲を説明し納得が得られていますが、利用者や家族にとって、終末期への対応は極めて高い関心事でありますので、課題の克服と明確な方針を樹立し、職員への周知・共有化に努められる事を期待します。 |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1) 一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 暮らしの中では、個人の意思の尊重・誇り高い毎日の確保が利用者支援の一つの柱であり、職員は常にその言動には注意・心がけがなされています。また、個人情報等については決められた場所に保管されています。 | | |
| 21 | 52 | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 一日の基本的な流れの設定はありますが、一人ひとりのリズム・ペースを最大限優先に支援されています。利用者もゆっくりのんびりと生活されています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 台所はオープン化されており、調理の雰囲気が伝わり、利用者も能力に応じて食事の下ごしらえや下・配膳に協働され、食事が楽しめる環境作りに努められています。また、職員も利用者と同じ物を一緒に摂るようにされています。 | | |
| 23 | 57 | 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 利用者の希望や体調を見ながら毎日でも入浴支援できる体制の整備があります。また、夜間の入浴についても遅い時間帯は困難ですが、極力希望に応じる事とされています。 | | |
| (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 暮らしの中で、張り合いや充実感を持ってもらう事は大切との思いから、掃除や食事の準備等一人ひとりの能力が活かせるよう工夫し支援されています。 | | |
| 25 | 61 | 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 外出による効果は利用者には良い影響を与えることから、日課としての散歩や買い物等を取り入れ支援されています。 | | |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 施錠による弊害を正しく理解され、しっかりした見守りで安全の確保がなされ、玄関は常に開錠されています。このことから、訪問者も気楽に訪問が出来る雰囲気が感じられます。 | | |
| 27 | 71 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 地元消防署の協力を得て防災訓練が実施されています。また、避難経路の確保や通報装置も設置されています。 | | 火災発生時は、利用者を迅速・安全に屋外に誘導する事が求められることから、地域住民の応援協力は欠かせませんので、協力体制を確立すると共に、震災時への対応として、最小限の緊急物品の備蓄について検討される事を期待します。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | <p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p> | <p>食事の摂取量や水分補給の状況は詳細に記録・把握されています。なお、栄養バランスは、管理栄養士に献立表により相談されています。</p> | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | <p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>ダイニングや浴室・廊下等は掃除が行き届き清潔感に溢れ、テーブルには花が生けられている他、見慣れた時計や置物が置かれ、穏やかに過ごせる共用空間が確保されています。</p> | | |
| 30 | 83 | <p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>居室には、利用者が使い慣れた調度品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所になっています。</p> | | |